

療機関に対して適切な指導を行うことにより、犯罪被害者等の医療保険利用の利便性を確保することとしている。

今後も、全国社会保険事務局長会議などの機会に、上記の旨を周知徹底するなど、引き続き地方社会保険事務局と連携して、適切な対応をしていく。

《基本計画には盛り込まれていないが、基本法・基本計画を踏まえ、平成18年度以降新たに実施しているもの》

(9) 解剖遺体の搬送・修復費の公費負担

海上保安庁において、平成18年4月から、司法解剖後の遺体を遺族宅まで搬送する費用や解剖による切開痕などを目立たないよう修復するための費用を公費により一部負担している。

また、部署ごとに指定している犯罪被害者支援主任者が、犯罪被害者等に対し、直接、本制度の説明を行っている。

3 居住の安定（基本法第16条関係）

《基本計画において、「速やかに実施する」とされたもの》

(1) 公営住宅への優先入居等

国土交通省において、平成17年度、DV被害者について同居親族要件を緩和し、公営住宅への単身入居を可能とするとともに、犯罪被害者等について公営住宅への優先入居や目的外使用などに係るガイドラインを策定した。事業主体の判断により優先入居を実施す

るとともに、入居に関する情報提供を警察庁と連携して行っている。

機構賃貸住宅における犯罪被害者等の入居優遇措置の必要性については、公営住宅における犯罪被害者等の受け入れ状況などを注視したうえで、引き続き、検討していく。なお、犯罪被害者等の住宅を確保するため、公営住宅の管理主体から、機構賃貸住宅の借り上げなどの要請があった場合は、柔軟に対応していく。

各県における情報提供の一例

平成19年度  
**県営住宅入居申込案内**

★平成19年度の県営住宅（抽選入居）申込みは年2回の募集となります。

<b>募集する県営住宅</b>	富山、高岡、射水市の各団地の空家
<b>申込書受付場所</b>	富山県住宅供給公社 〒930-0096 富山市舟橋北町4の19（森林水産会館2階） TEL (076) 432-5132（駐車場が少ないので、自転車での来館はご遠慮下さい）
<b>申込み受付期間</b>	（第1回募集）平成19年2月2日（金）から2月8日（木）まで 郵送可 ただし、郵送の場合は2月8日付けまでの消印を有効とします。 抽選の日時・場所 平成19年2月23日（日）午前9時30分～ 住宅供給公社にて （第2回募集）平成19年8月1日（水）から8月7日（火）まで 郵送可 ただし、郵送の場合は8月7日付けまでの消印を有効とします。 抽選の日時・場所 平成19年8月26日（日）午前9時30分～ 住宅供給公社にて ※ 郵送の場合、記入不備・書類不足等により書類が受け付けられない場合がありますのでご注意ください。 （随時募集）上記の期間以外でも随時申込みは受け付けます。 この場合の入居順位は、抽選で決まった人の後に申込み順でつくことになります。
<b>申込み受付時間</b>	平日の場合は 午前8時30分～午後6時まで 土・日曜・祝祭日 午前8時30分～午後4時まで （ただし、毎月第2日曜日及び毎年年初の12月29日～1月3日は、休館します。）

☆ 優先入居 生活保護世帯・母子世帯・老人世帯・障害者世帯・子育て世帯・子育て世帯・引揚者・犯罪被害者等（DV被害者含む）の方は、上記期間中（日18.2.2～2.8、日18.8.1～8.7）に応募された場合、優先的に入居できる住宅を設定しております。なお、バリアフリー住宅改修を実施した住宅については、高齢者・身体障害者の方の入居を優先します。詳しくは、窓口でご相談下さい。

-1-

提供：国土交通省